

学童保育の場を用いた子どもに対する運動機会の提供 ～運動に対する意識改革～

同志社大学 庄子ゼミ C班

○宇都宮 和希 釜江 玲奈 酒井 大志 中野 義暉

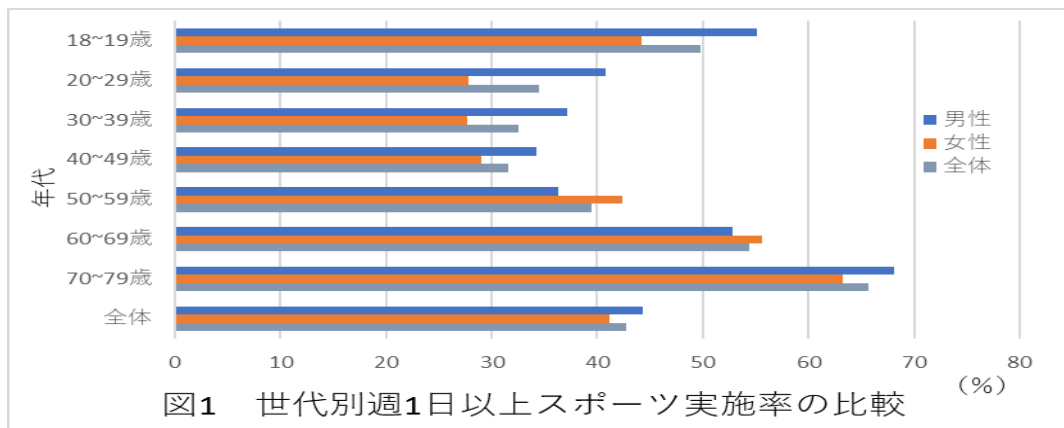
1. 緒言

スポーツ基本計画法によれば「成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人となることを目標とする。」とされているがどちらの目標も達成されていないのが現状である（文部科学省 2012）。図1にもあるように世代別にみても、週1日以上スポーツを実施率が60%を上回っているのは70代のみとなっている。

また成人がスポーツをしない理由として、「スポーツが嫌いだから」ということが大きなウェイトを占めており、国民がスポーツ活動に対しネガティブなイメージを持っていることが推測される。さらに、取り巻く環境の変化に伴い「時間」「空間」「仲間」の三間が増減したことによる、子どものスポーツ離れも深刻化しており、体力低下や肥満児の増加なども問題となっている。

我々はこれらの原因を、学校教育における体育や部活動により国民に根付いた「スポーツ活動に対する受動的およびネガティブな意識」にあると考え、スポーツに対する意識形成が行われる児童を対象としたスポーツ機会の提供が問題解決のカギになると考えた。

そこで我々は、国民のスポーツに対する意識改革を目的とした「学童保育を用いた児童に対する運動機会の提供」を提言する。



出典：スポーツ庁 「スポーツの実施状況等に関する世論調査(平成28年度)」より作成

2. 研究の方法・結果

(1) 学童保育の現状

学童保育（放課後児童クラブ）とは一般に、親が就労しているなどの理由で、小学生が放課後や学期間休業中に利用する施設のことであり、全国学童保育協議会によると、「共働

き家庭や母子・父子家庭の小学生の子どもたちの毎日の生活を守る場」かつ「親の働く権利と家族の生活を守る場」と定義されている(全国学童保育連絡協議会 2017)。

また同協議会の調査によると、2017年5月1日現在で全国に2万9271か所存在し、入所児童数は114万7855人にのぼるとされている。その運営主体の内訳は「公立公営」(34.5%)、「地域運営委員会」(15.5%)、「社会福祉協議会」(12.4%)、「NPO」(8.9%)、「父母会・保護者会」(5.5%)、「民間企業」(5.4%)、「その他」(18%)となっており、8割以上が学校施設などの公的に設置された施設を拠点に活動している。

2015年より各クラブに、保育士、社会福祉士、幼稚園教諭、小学校教諭などの資格をもつ者、又は高卒以上で二年以上児童福祉事業に従事する者で、都道府県が行う研修を受講すると取得できる「放課後児童支援員」の有資格者が、2名以上配置されることが義務付けられている。

(2) 研究の方法・結果

学童保育で運動指導を行うにあたり、実際に現場で求められる指導について調査を行う必要があると考えた。そこで、幼児から小学生を対象にスポーツ指導を行っている関西サッカーリーグ所属のクラブチームであるAS.ラランジャを対象に子供に対する指導方法、安全管理などについて聞き取り調査を行った。また、AS.ラランジャは「楽しみながら上達する」というコンセプトを掲げていることもあり、学童保育を用いる我々の提言のヒントになるのではないかと考えた。

ア. AS.ラランジャ学研都市アカデミー現地聞き取り調査

1. 調査対象：AS ラランジャ学研都市アカデミースタッフおよび、参加児童の保護者
2. 時期：2017年9月13日(水)
3. 方法：練習見学
半構造化インタビュー調査
4. 内容：子どもに楽しんで運動をしてもらうために行っている工夫
自発性を高める工夫
実際に行っている遊びや練習の具体例
子どもに運動をさせる際の注意点

イ. 調査結果及び得られた知見

1. 学年によって児童の特徴に合わせた指導を行う必要がある。
2. 様々な遊びを取り入れることによって、スポーツを行う上で必要となる基礎的な運動能力を身に着けることができる。
3. 児童の参加意欲は、指導員の能力に依存する。

(1) 調査結果を受けて

今回の調査の結果、単一種目を行うだけでなく様々なレクリエーションや遊びを組み込んだ指導を行うことによって、児童は飽きることなく積極的な参加意欲を示すようになり、また同時にスポーツを行う上で必要となる「走る」「飛ぶ」「投げる」「蹴る」といった基礎的な運動能力や体力を身に着けることができるということが明らかとなった。

また、指導員の能力も非常に重用であり、様々な遊びや運動の指導を行うための知識や安全管理能力が求められる。

そこで我々は政策を実現するうえで、「①遊びやレクリエーションなどを組み込んだ、多目的な運動プログラムを行うこと」、またそれを行うための「②指導員の確保及び学童指導員に対する教育」が必要であると考えた。

(2) 提言 「学童保育の場を用いたスポーツ・運動機会の提供（学スポ）」

ア.学スポの活動内容

自主性	多様目	楽しむ
<ul style="list-style-type: none">子どもは遊びやスポーツの計画を自ら立てる用具の準備や片付けもすべて児童が行う指導員は最低限の指導や説明のみを行う	<ul style="list-style-type: none">様々な遊びやバルシューレ(後述)を通じて、基礎的な運動能力を身に着け、スポーツに対する苦手意識をなくすスポーツを多目的に行うことによって、スポーツの適応性を児童自身が判断できるようにする	<ul style="list-style-type: none">男女や得意・不得意に関係なくすべての児童が楽しめる工夫を行う指導員による技術的な指導は行わず、児童の自発的な成長を促す手助けを行う

図 2 学スポの 3 理念

学スポは図 1 に示した 3 つの理念の下活動を行うものとする。

具体的な活動内容は、以下の通りである。

①「遊び・レクリエーション・バルシューレ」

活動の前半では、先ず鬼ごっこなどの遊びやレクリエーションを通じ児童が積極的な参加意欲を見せる環境を創り出す。また、ドイツ発祥のボールゲームであるバルシューレを行うことによって、スポーツに必要な基礎的な運動能力を身に着ける。

②「スポーツ」

活動の後半では、サッカーやドッジボールなどのスポーツを多目的に行う。3年生以上の児童がローテーション制で「スポーツリーダー」となり、指導員と相談しながら、種目の決定、ルール作り、チーム分け等のプログラムを作成し実行する。

③「学スポフェスティバル（スポフェス）」

夏休みなどの長期休暇を利用した、保護者参加型のスポーツイベント「学スポフェステ

イバル」を開催する。 3年生以上の児童全員が「スポフェス実行委員」となり、指導員の監督の下プログラムの作成を行っていく。

イ.指導員の育成および派遣

①「放課後児童支援員認定資格研修の改正」

現在、放課後児童支援員の資格取得のためには各都道府県が行う計 24 時間の研修に参加する必要があるが、その中で児童の遊びに関する科目は 1 コマ (90 分) しかなく、運動やスポーツに関する科目は存在しない(厚生労働省 2015)。そこで我々は、児童に対する運動指導に関する研修科目の追加を提案する。

②「外部団体からの指導者派遣および全国学童スポーツ連盟の発足」

学スポの活動をより充実させるためには、指導員に対するフォローアップ研修や児童に対するより専門的な指導を行うことのできる外部指導者の活用が有効であると考えた。そこで我々は、統括組織である「全国学童スポーツ連盟」の設立および各放課後児童クラブに対する外部指導者の派遣を行うことを提案する。

ウ.期待される効果

- ・子供の運動に対する自主性が生まれ、スポーツに対する受動的な意識が改善する。
- ・様々な運動プログラムを通じ、子どもが基礎的な体力を身に着けることができる。
- ・多種目的に行うため、子どもがスポーツに対する適正を自己判断できる。
- ・スポーツイベントを通じ、子供の成長を実感できるだけでなく、参加者間の交流が生まれコミュニティの拡大につながる。

<参考文献>

・厚生労働省「放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修ガイドラインの概要」(2015)p.15

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/000093397.pdf>

・文部科学省「スポーツ基本計画」(2012) p.15

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/sports/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/04/02/1319359_3_1.pdf

・スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査(平成 28 年度)」(2016)

http://www.mext.go.jp/prev_sports/comp/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/02/15/1382031_001.pdf

・全国学童保育連絡協議会「学童保育(放課後児童クラブ)の実施状況調査結果について」(2017)

<http://www2s.biglobe.ne.jp/Gakudou/pressrelease20170901.pdf>

